



2025年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社 京都フィナンシャルグループ  
代表者名 代表取締役社長 土井 伸宏  
(コード番号 5844東証プライム)  
問合せ先 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西 秀樹  
T E L (075) 361-2275

## 当社連結子会社の会社分割（簡易新設分割）によるM&A支援専門子会社の 設立に関するお知らせ

株式会社京都フィナンシャルグループ（代表取締役社長 土井 伸宏）（以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当社連結子会社である株式会社京都銀行（以下「京都銀行」といいます。）の「M&A支援事業」を会社分割（簡易新設分割）し、新設する京都M&Aアドバイザー株式会社に承継するとともに、京都M&Aアドバイザー株式会社を当社の100%子会社とすることについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は当社の完全子会社を当事会社とする組織再編であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

### 1. 子会社設立及び会社分割の目的

当社グループでは、かねてから京都銀行を中核に地域企業の経営課題の解決、経営戦略の実現のためのM&Aニーズに対応するため、専門人財を育成し、積極的にM&A支援に取り組んでまいりました。後継者不在等を要因とした地域企業の廃業等を防ぎ、企業成長を加速させる有効な手段として、M&Aに対する期待が一層高まっている中、当社グループが地域で一番身近な存在として、M&A支援を通じてお客さまの想いに寄り添い、想いを未来につないでいくために、M&A支援に特化した子会社を設立することで、更なる事業の成長・拡大、サービスの向上に努めてまいります。

当社グループとして目指す姿である「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、地域・お客さまが抱えるさまざまな課題の解決に取り組むべく、グループ機能の拡充をはかるとともに、地域社会・地域経済の持続的な発展、当社グループの更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

### 2. 子会社設立及び会社分割の要旨

#### (1) 子会社設立及び会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会 2025年3月31日

新設分割及び当社子会社化効力発生日 2025年7月1日（予定）

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

#### (2) 子会社設立及び会社分割の方式

本会社分割は、京都銀行を分割会社とし、新設会社である京都M&Aアドバイザー株式会社を承継会社とする新設分割であります。

#### (3) 本会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際して、新設会社は普通株式10,000株を発行し、それら全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に割当てられた全株式を100%親

会社である当社に対して交付いたします。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金  
本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務  
新設会社である京都M&Aアドバイザー株式会社は、効力発生日において、分割会社である京都銀行の本件分割の対象となる事業に係る資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。

(7) 承継会社の債務履行の見込み  
債務履行の見込みは問題ないものと判断しております。

### 3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社京都銀行	京都M&Aアドバイザー株式会社
(2) 本店所在地	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町 700 番地	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町 700 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 安井幹也	取締役社長 田中基義
(4) 事業内容	銀行業	M&A支援事業
(5) 資本金	42,103 百万円	100 百万円
(6) 設立年月日	1941 年 10 月 1 日	2025 年 7 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	75,840,688 株	10,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%
(10) 直前事業年度 (2024 年 3 月期) の財政状況及び経営成績		
連結純資産	1,108,448 百万円	
連結総資産	11,548,416 百万円	
1 株当たり連結純資産	14,615 円 48 銭	
連結経常収益	132,575 百万円	
連結経常利益	43,402 百万円	
親会社株主に帰属する 当期純利益	30,871 百万円	
1 株当たり親会社株主 に帰属する当期純利益	411 円 11 銭	

#### (11) 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容	M&A支援事業
分割する部門の経営成績 (2024 年 3 月期)	売上高 762 百万円
分割する資産、負債の項目 及び金額 (注)	資産 203 百万円 負債 -

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

#### **4. 本新設分割後の状況**

本新設分割による京都銀行の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

#### **5. 今後の見通し**

本新設分割の当事会社は、当社の完全子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は、軽微であると見込んでおりますが、将来にわたって当社の企業価値向上に寄与するものと考えております。

以 上